

平成30年10月18日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成30年10月18日(木) 午後3時00分
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後3時37分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
委 員	白 石 祐 一
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

2 議題について

(1) 報告事項

第1 教育課題の進捗状況について(資料1)

第2 墨田区立小中学校事務の共同実施(試行)について(資料2)

3 会議の概要について

教育長 それでは、本日の教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は、浅松委員
をお願いします。

報告事項第1・・・資料P1～4

「教育課題の進捗状況について」、庶務課長、指導室長、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

庶務課長（学校校舎等の改築・改修事業について説明）

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。

（質疑なし）

指導室長（新学習指導要領への対応について説明）

教育長 ただいまの説明について、ご質疑はありますか。

浅松委員 TGGはどこかの局でニュースになっているのを見ましたが、両国小学校と中和小学校の4年生で実施して、どのような反応がありましたか。

指導室長 指導主事も1校同行しました。8人に対してリーダー1人という少人数グループで回り、子どもたち自ら発言できる機会を多く設けた結果、大変積極的に体験できたようです。小学校の英語活動の延長で十分できるような内容で行っていたことと、施設がしっかりと作られているので、子どもたちにとっては新鮮な経験だったようです。昨日中和小へサポート訪問に行きましたが、4年生の学年掲示板にTGGの体験の感想を掲示しており、全校で共有できるようになっておりました。

すみだ教育研究所長（学力向上新3か年計画の実施について及び幼保小中一貫教育推進計画の推進について説明）

教育長 では、ただいまの説明2点について、ご質疑はありますか。

坂根委員 第三吾嬬小学校4年生の外国語活動について、3年生は日本人の担任がやっていますが、4年生はNTの方の授業ですか。

すみだ教育研究所長 NT指導の外国語活動です。

坂根委員 NTの先生のお名前を教えてくださいませんか。それから寺島中学校の佐藤副校長先生がいらしたということですね。何か報告はありますか。

すみだ教育研究所長 NTの名前ですが、K・C・ボガードさんということですか。どうだったかという報告は現時点ではありません。

坂根委員 わかりました。

報告事項第2・・・資料P5～7

「墨田区立小中学校事務の共同実施（試行）について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの報告について、ご質疑はありますか。

坂根委員 イメージ図の網かけ部分は学校名が網かけになっているだけのことですか。

庶務課長 はい。

浅松委員 10月1日からの試行期間で、季節的にも事務の作業はまだそんなに多くないと思いますが、年度末や予算作成時期などに共同事務がどのように機能していくか、また教えてください。その時期になれば、錦糸中学校の拠点校としての悩みもあるでしょうし、逆に各学校の解決すべき課題も出てくると思います。ですので、ある程度期間が過ぎたところで経過や課題等を教えていただければと思います。

教育長 今わかることはありますか。

庶務課長 先日の検討委員会において現場と室長から現状報告がありました。現段階ではスムーズにしているということですが、浅松委員がおっしゃったように4月から5月のような事務が忙しくなる時期にどのようなフォローができるのか、それから共同化することで効率化を目的としておりますので、うまく役割分担をして来年度に向けてスムーズに進めていきたいと考えております。

浅松委員 区教委で実際に検討委員会には参加しているかと思いますが、普段の様子の視察も考えていますか。

庶務課長 職員はかなり頻繁に行っておりますし、私も共同事務室ができた時には何回か足を運びました。それから拠点校の校長でいろいろなマネジメント等があると思いますので、しっかり話を聞き連携しながらやっております。

阿部委員 中学校と小学校で事務の中身に違う部分もあると思いますが、中学校を拠点にしてエリアでまとめたということでしょうか。エリアで何か所かに分けていくイメージなのか、最終的にどういう形にするのか教えてください。

庶務課長 今のところはエリアでの連携は必要と考えております。将来的にどうしていくかは、試行期間の結果も踏まえ、東京都と協議しながら検討していきたいと考えております。

阿部委員 中学校は中学校だけでまとまった方が何かとよいように思うのですが、エリアごとに小・中学校を合わせていくということではよろしいですか。

庶務課長 確かに小学校と中学校で多少違うところはありますが、今まではひとり職場で独自のやり方があったりするところを、4人集まった結果、どうすれば効率化できるか、この事務は省けるのではないかと等、いろいろな話が出てきておりますので、そういった中で小・中学校問わず共同でやっていきたいと考えております。また、各連携校の中で馴染まないような仕事は、切り分けしながらやっていければと思っております。

教育長 阿部委員が言われたことで、現実問題として、確かに中学校だけ、小学校だけの方が合理的なこともあります、近くでまとまった方が共同事務室の人たちが学校に行きやすいということもあります。それから小学校と中学校で違う部分がここで明確になりますので、刺激を受け合う中でどちらがよいか定まっていくと思います。予算要求についても、中学校は教科別、小学校は学級と教科も分けており、いろいろなやり方があります。ですので、どれがよいのか中学校と小学校で交わりながら決めていきます。さきほどのエリアの話もありますし、区の予算を使うため何が一番合理的か検討していく方がよいので、小・中学校は合わさっていた方がよいと考えました。

浅松委員 都費の事務職経験者は異動でも小・中学校関係ないですからね。

庶務課長 はい。

浅松委員 そういう意味では、もう既に小・中学校両方経験している方もいますし、問題としては部活派遣費のような細々したところですからね。

教育長 小・中学校両方経験している人もいますし、小学校なら小学校である程度長くやっている人には中学校との交流が必要になっていくと思いますので、そういう刺激によって、さらによくなると思います。

坂根委員 資料P2の3番、共同処理する事務の(8)その他共同事務室で処理することが適当と認められる事務というのは、具体的にどんなことを予想していますか。

庶務課長 学校によって違う部分もあると思いますし、浅松委員がおっしゃったように取り扱いがまだ明確でないものもあると思います。そこを明確にして効率よくしていくというところもありますし、一方で、現場ですぐ対応しなくてはいけない事務も必要ですので、そういう中で仕分けていきたいと考えております。

坂根委員 これから出てくるということですね。

教育長 これも1校だと事務職員が1人しかいないので、共同事務でやっていく議論の

中で、組織的な検討ができます。小・中学校の事務は各学校によってやり方が少しずつ違いますし、学校事務が何をやるかというのも昭和32年の本島通達というものがありますが、何をやるかは明確には決まっていません。そうすると、学校ごとの慣行でやっ
てきているものもあるので、事務職員がA校からB校に異動すると、A校でやってい
なかったことをB校でやっているということも出てきます。ですので、やはり共同化の中
で平準化を図り、そこでプラスアルファのものが出てきたら、共同で処理するのか、そ
れとも各学校の非常勤職員がやるのかといったことも整理していきたいと思います。

坂根委員 そこがはっきりしてくると、例えば予算の時にはいろいろ参考になるとも考
えられるわけですね。

教育長 共同化により事務が整理されますので、要らないこと、強化しないといけない
ことの明確化も図れると思います。ただ、少しお時間をいただくことになると思います。

浅松委員 出勤簿処理や服務に関することも含め、学校ごとに縛られていることで事務
職員の負担になっているところとか、あるいは副校長の立場からすると基本調査に関す
る資料の収集で手伝ってもらえるといった具合に共同化で助かるところや、逆にややこ
しくなるというような声は聞いていますか。

庶務課長 今スタートしたばかりということもあり、すぐに成果が出るかはわかりませ
んが、将来的には間違いなく副校長の負担軽減の方向に向かうと思っております。それ
から、今の学校現場は割と紙ベースでの処理が多いので、そこも合理化できないかとも
考えております。副校長の事務負担をなるべく軽減し、校長・副校長には基本的に学校
経営の部分に専念するような形で進めていきたいと考えております。

教育長 補足ですが、この事務の共同化において、副校長の業務は整理しますが、そこ
を目指しているわけではありません。ただ、結果的にはそういうことができるというこ
とです。

阿部委員 イメージ図で学校に学校事務室というのがあって、そこに「都費非常勤職員
1名」「区費臨時職員」と書いてありますが、これは各学校に非常勤職員が1名いて、
そのほか必要に応じて臨時職員を雇うという、学校によって違う体制ということですか。

教育長 都費非常勤職員が1人と区費臨時職員が1人、2人いるということですか。

阿部委員 大体2名体制と考えてよいですか。

教育長 考え方として区費臨時職員は必置になっていますか。それとも学校によります
か。

庶務課長 必置ということで考えております。

教育長 だから2名ということですね。

庶務課長 はい。

教育長 都費の非常勤職員は、基本的に月曜日から金曜日のうち1日が休みで、4日間勤務するということですね。都費非常勤職員は事務の経験がある方が配置されるということによろしいですか。

庶務課長 はい。東京都が募集していますが、今やっている方はそのまま引き続きということで連携ができると考えています。

その他1

坂根委員 学校便りにも書いてあるように前期の成績が出ていますが、9月25日の朝日新聞の「道徳の評価、続く手探り」というところで、1学期の通知票の記述を見送った学校もあつたり、記述式でコメントを書くなどいろいろ考えている学校があるとメディアで報道されているのですが、その辺はいかがですか。

指導室長 本年度の小学校道徳の評価につきましては、全校記述式で行うことにしております。また、昨年度から研修会等を行って、各学校に持ち帰って校内研修等で伝えてきました。現段階ではまだ始まったばかりですので、例えば今回の成績については学年あるいは学校である程度視点を絞り統一して書くと夏の研修で再確認したと聞いております。保護者から道徳の評価に関わる相談や苦情は入っておりません。

坂根委員 道徳の公開授業に行きまして、校長に評価について聞いたところ、大変うまくいっていると聞いたところもあります。それから1年生の道徳の授業で、運動会の玉入れで時間が来たら入れてはいけないところを1回目にはズルをした子が、2回目には時間が来たらきちんと球を入れるのをやめて、それを見たお母さんがにっこりしたという話がありました。先生は大変素晴らしい授業をしましたが、子どもたちの「お母さんがにっこりしたことについて」という反応はみんな、「面白かった」というものでした。なにが面白いのかわからないですが、子どもの反応は正直なもので、1人が面白いと言うとみんな面白いと言い出して、先生は困ってしまっていました。道徳という正解のないことに関して、今後もう少し問題や疑問が出てくると思うので、その辺のところを指導室にはお願いしたいと思います。

指導室長 特に低学年では友達の意見に流れやすいという傾向はあります。例えば隣の人と共有するような授業形態でも、自分の考えを持つ時間をしっかり取り、発問に対する答えについても一定時間取ってワークシートに書いてから共有するようにしています。今の意見のように子どもへの発問を工夫し、多様な考え方を導き出せるよう、学校に働きかけていきたいと思えます。

浅松委員 後期が始まりましたが成績一覧表の予備調査はいつですか。その時に担当の指導主事が毎回出てると思いますが、墨田区で何か課題は上がりましたか。

指導室長 10月9日に実施しております。東京都が示している基準において、「この学校については報告」というようなところで引っかかるものはありませんでした。

浅松委員 審査に関わるようなものはないということですね。

その他2

指導室長 オリンピック・パラリンピック教育に関わる報道についての情報提供です。10月19日に、第三吾嬬小学校において東京都が行っている夢・未来プロジェクトの一環として、車いすバスケットボールのパラリンピアンである京谷選手が来校し、6年生を対象とした実技による交流と講演会を実施します。日経新聞から取材申し入れがあり、明日の夕刊社会面に掲載予定です。

教育長 パラリンピアンの方は去年は業平小学校に来ていただきました。

教育長 以上で、本日の議事はすべて終了しましたが、そのほかに、委員のみなさん又は事務局から何かありますか。では、これで教育委員会を閉会します。